

令和2年4月9日

各加盟団体会長
加盟団体理事並びに会員各位

町田市剣道連盟
会長：比良田健一

「各種行事の中止に伴う返金について」のお知らせ

標記の件につきまして下記の通り措置することといたします。なお、返金方法につきましては縷々ご意見もあるかとは存じますが、確実に齟齬のないことを第一と考えて直接返金とさせていただきますのでご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

このことは、当分の間連盟行事が実施できないための臨時的な対応でありますことを申し添えます。

三段以下昇段審査申込者への返金について

1、各加盟団体（道場・剣友会等）経由の申込者

★5月連休明けをめぐりとした場合

- ・5月23日（土）～5月24日（日）のいずれかで、時間と場所を指定して返金作業を行う予定といたします。

但し、詳細につきましては非常事態宣言並びに感染症対策等の状況を踏まえて確定したのちに改めてお知らせすることといたしますのでご承知おきください。

※剣連総会開催の日時等との関連を併せて検討することとなります。

2、中学校部活動経由の申込者について

- ・中体連顧問会の機会において、一括返金作業を行うことといたします。

今回は、上記1, 2ともに昇段審査関係の返金に限定いたします。 つきましては、上記以外で加盟登録そのものを辞退する場合は、別途対応を行うこととし、非常事態が収束したのちの対応とさせていただきます。

京都大会及び国体予選会申込者への返金について

- ・個人として参加申込をされた方につきましては、すでに町田市剣道連盟から西東京剣道連盟～東京都剣道連盟への申し込みを済ませております。よって、西東京からの返金があり次第の作業となりますのであらかじめご承知おきください。

以上